Ｃ－２　レジュメ例

地方自治と地域社会　　3班　○○　○○　○○　○○

①　地方自治の基本と原則

◆　地方自治

日本国憲法は明治憲法になかった地方自治の章をもうけ、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に基づいて、法律でこれを定める」（第９２条）と した。

「地方自治は＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿である。」(J. ブライス)

民主主義…人間の自由と平等を尊重する立場のこと。

◆　地方自治の本旨

団体自治…地方における政治と行政を、国から独立した地方公共団体にゆだねること

例：都道府県や市町村が独自の首長および議会を持ち、条例を制定するなど国から独立した権限を持っていること

＿＿＿＿…その地域の住民によって、政治が運営されること

例：地方の住民が、その地方の首長や議会議員の選挙権をもっていること

◆　団体自治

◇　地方公共団体

＿＿＿…住民の直接選挙で選ばれる

議会の決定に対する拒否権や議会の解散権をもつ

議会……住民から選ばれた議員からなる

首長の不信任決議権をもつ

◇　地方公共団体の義務

地方税の徴収・条例の執行・議案や予算の作成

◇　地方公共団体の問題点

財源の大半は国の補助金に頼っているありさまで、地方自治体は制度や政令といった国の意向は優先しがちな点

◆住民自治

◇住民投票

直接請求権に基づく住民投票（条例の制定・改廃）

特定の政策課題に対して賛否を求める住民投票（法的拘束力はない。首長が住民の意見を参考にすることはあっても、その通りに従わなければならないというわけでもない。）

利点……市民の意向が明確に示されるという点
争点……地域住民の生活に関わる身近で重要な問題が多い。
最近では、市町村の合併が争点になる例も見られる。

◇　首長選挙の問題点

政党の相乗り……首長はできる限り多くの政党や組織から支援を受けた人がなるべきだという考えからなり、相乗り現象は、投票の意欲をそぎ、議会と首長の相互チェックを無意味にする。

______…一般選挙において、立候補者が定数を超えない場合、その選挙区の有権者がその候補者に任期を任せたものとみなし、選挙は行わないこと。憲法で認められている参政権、投票の自由、法の下の平等に反するのではないかという疑問

◇______

種類	必要署名数	請求先	請求の処理
条例の制定・改廃（______）	有権者の５０分の１以上	首長	議会にかけ議決、結果を公表
事務監査		監査委員	監査し、その結果を公表
議会の解散	有権者の３分の１以上	選挙管理委員会	住民投票にかけ、過半数の賛成があれば解散または解職
議員・首長の解職（______）			
役職員の解職		首長	議会にかけ、その４分の３以上の

②地方自治と中央政府

〇地方の抱える問題

・＿＿＿＿＿地域→人口減少、高齢化・少子化、若者の流出、農業の衰退など

・＿＿＿＿＿地域→混雑、環境悪化問題、学校の教室不足など

⇨ 中央政府の支援により地方公共団体はそれぞれの問題の解決や住民の生活を守るために＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（市民生活水準）を実現する。

※**シビル・ミニマム**（civil minimum）：地方自治体が住民のために備えなければならない、最低限の生活環境基準。

〇地方自治体の財源の現状

かつて地方自治体には、自主財源が3割程度しかなかったことから

『＿＿＿＿＿』と呼ばれていた。

↓

現在でも独自の財源が乏しいため、中央政府からの＿＿＿＿＿に頼っている。

※**補助金**：各省庁が財務省に対して要求し、使途が決まった上で各省庁の予算に計上され、各省庁から各都道府県および市町村に配分される。

〇地方公共団体の仕事

中央政府が地方に委託する事務（＿＿＿＿＿＿）の多さが問題となっていた。

↓

1999年　地方分権一括法の成立

・これにより機関委任事務は廃止され、地方公共団体の仕事は

＿＿＿＿＿＿＿と＿＿＿＿＿＿＿に整理された。

・教育やまちづくりなどで自治体に一定の選択の自由が認められるようになった。

※　**自治事務**：法律の範囲で地方公共団体が地域の実情に合わせて自主的に行う事務。

※　**法定受託事務**：本来は国の事務だが、地方で処理したほうが効率的なものを地方公共団体が委任されて行う仕事。

⇩

高齢社会に伴う介護の充実などにより自治体における財政の悪化が問題になっている。

→効率的な地方行政を実現するために＿＿＿＿＿＿＿が進展。

※**市町村合併**

・メリット…イメージや知名度があがる

行政規模が拡大され、大規模な事業が実施しやすくなる　など

・デメリット…新たな公共施設の建設などでより経費がかかる

住民一人一人の声が届きにくくなる　など
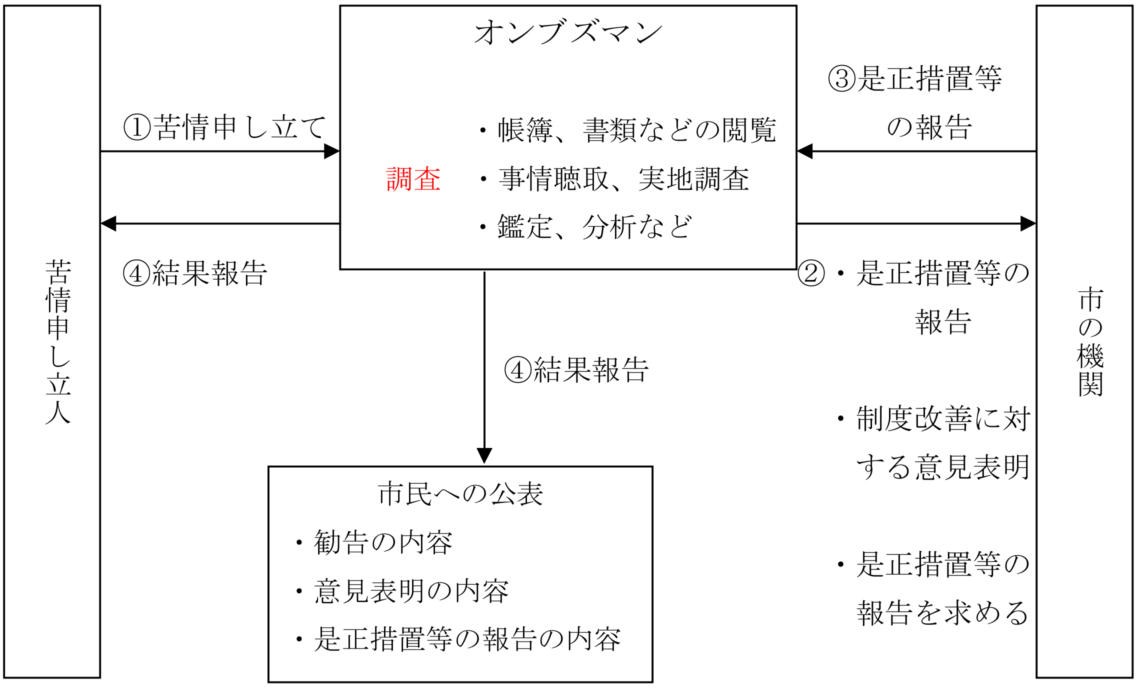
苦情の申し立てから解決まで